

主観的評価を交えた作業参加の職場巡視報告と職場へのフィードバック －試験・研究職場での問題点克服のために－			
ガイドラインステップ	キーワード (6つ以内)	<ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生委員会 ・職場改善 ・快適職場 	<ul style="list-style-type: none"> ・職場巡視 ・研究・開発
1, 4, 7, 8, 15, 16			
改善・取組みの背景と課題	<p>企業、大学、研究機関等で実験室で研究開発、試験、実験を行っている職場では、しばしば異なる研究グループが1つの実験・研究室を共同で利用していることがある。また、同一研究グループで使用している場合でも、1人1人の研究課題が異なっていて、すぐ隣の作業者がどのような物質を使用して何をしているのかがよくわからないケースは少なくない。また、研究室の火元責任者などの管理責任を負っている管理者も作業の細かい点については把握しきれない場合もある。このような職場では製造業における生産現場と異なり、作業の区切りも曖昧であり、1日の作業が終了しても、後片付けをすることなく、しばしばそのままの状態です翌日の作業が開始される。職場巡視でも整理整頓に不満はあるものの、研究責任者の裁量の範囲とされ、安全上の問題に直結しない事項として指摘・改善指示事項となることはなく、改善に向けての具体的な行動に結びつけることが困難になる。</p>		
改善・取組みの着眼点	<p>研究開発部門の巡視は上記の事情から特別視され、明らかな法令違反、保護具未着用、通路未確保などの問題を指摘するのみであり、生産現場で行われるようないわゆる5S改善を促し、生産効率をあげ、安全衛生とともに快適職場推進に資するような議論がしにくいのが実情である。巡視の際に指摘されないことで、職場の安全衛生向上への意欲も減退し、気づかないうちに重大な問題が放置されることもある。しかし、実験研究は有害物質の取扱いが行われている点でも、放射線、レーザー、実験用電気配線が行われている点でも、安全衛生上の課題が多い職場であり、研究開発部門の特殊性を理由に職場改善の取り組みが長期にわたって行われなことがあってはならない。</p>		
改善・取組みの概要	<p>職場巡視はできれば産業保健スタッフだけでなく、職場間の相互巡視として、何人かの他の職場の作業者も加える。巡視で回った各室の安全衛生全体に対して三段階程度の評価(たとえばA:優れている、B:軽微な要改善点はあるが概ね良好、C:改善を要する)とともに評価表のコメント欄に優れている点、具体的な改善点、さらに主観的な印象(例えば全体に雑然としている、物品が多すぎるなど)も遠慮なく記入する。作業者が巡視に参加した場合、産業保健の専門的な目でみたコメントと同じ事業所の作業者の立場から見たコメントが同時に載ることになる。</p> <p>この評価・コメント表は職場にフィードバックされ、今度は表の職場側からのコメント欄に巡視者の評価・コメントに対する回答、対応、疑問点、反論などを記入する。</p> <p>巡視者、巡視された職場の両方のコメントを一覧表にしたものを、次回の安全衛生委員会の会議資料とし、改めて職場の改善に向けた取り組みについて検討を加える。</p>		

職場からのコメント記入済評価表の例						
	評価者1		評価者2		当該職場からのコメント	
	評価	コメント	評価	コメント		
写真・図表・イラスト	実験室1	B	整理整頓が十分でない	B	書棚に不要と思われる書籍があり整理必要	書棚の個人持ちの書籍には目が届かなかった。今後努めて整理整頓させる。
	実験室2	B	薬品使用台帳の記入が不十分	C	乾燥機の上に書類放置、火災の恐れがある	乾燥機上には物品を置かないことを徹底する。台帳記入改めて指導する。
効果	<p>これまでの職場巡視は産業医からの指摘に対応すればいいという受け止め方になりがちであり、巡視する側もコメントを産業に任せてしまう傾向があった。この方法では巡視同行者全員が評価・コメントの記入を求められるため、他の職場の作業者も含めた参加者全員に職場を見る目が養われる上、後で一覧表になった評価表の他の巡視者からのコメントを見ることにより、自らは気づかなかった点も教えられ、職場巡視に必要な視点を学ぶことになる。一方、職場側にとっては主観的な評価に最初は戸惑う場合もあるが、一方で、評価は快適な職場になっているかを判断する上で重要な資料にもなる。また、職場の特性を知らないで行われた的はずれなコメントに対応することで、職場への正しい理解を、事業所全体に広めることができる。</p>					
このGPSの経験から学ぶことができるポイント	<p>この方法は安全衛生委員会で、研究部門の安全衛生、快適職場推進などの活動が進まない状況を受け、検討した結果提案されたものである。当初は、各職場の評価を行うことで、この評価が責任者の勤務評価につながると受け止められ、職場側が防衛的になる傾向がみられた。しかし、巡視における評価は勤務の評価ではなく、むしろこの評価への対応が重要になる旨、統括安全管理者から説明され、導入に至った。安全衛生委員会で上記の趣旨を十分に徹底させることが必要である。</p> <p>この取り組みは比較的小規模の実験室、事務室が多数ある職場で有効である。一般に製造業の現場は大きな工場建屋に様々な工程が配置されているので、本方法を機械的に導入することは適切とは言えない。本方法は実施しながら巡視者、職場ともに学習していく性格が強く、ある程度行ったところで、見直しを行うことも必要である。</p>					
参考資料	1) 写真で見る職場巡視のポイント 産業保健ハンドブック 3 森晃爾 労働調査会					
投稿者	柴田英治	e-mail	gps100@narmed-u.ac.jp (代理受付)		2009年5月15日	